

# **日本学術会議の今後の展望について**

**平成 27 年 3 月 20 日**

**日本学術会議の新たな展望を考える有識者会議**



# 目次

第1 はじめに	
1. 日本学術会議の改革をめぐる経緯	1
2. 学術をめぐる近年の動向	1
3. 本有識者会議における議論の位置付け	2
-	
第2 日本学術会議に期待される役割	
1. 日本学術会議の位置付け及び存在意義	4
2. 日本学術会議に期待される役割	5
第3 平成17年改革の成果と概括的評価	9
第4 日本学術会議の活動のさらなる活性化に向けて	
1. 日本学術会議の活動の在り方	
(1) 政府や社会に対する提言機能の強化	
① 意見集約と決定のプロセス	12
② 事後の検証	13
③ 緊急課題への対応	14
(2) 科学者コミュニティ内のネットワークの強化と活用	
① 学協会との連携	15
② 地域の科学者との連携	16
③ 若手科学者の活動の促進	16
(3) 科学者コミュニティ外との連携・コミュニケーションの強化	
① 広報・社会とのコミュニケーション活動	17
② 政府との関係	19
③ 産業界との関係	20
(4) 世界の中のアカデミーとしての機能強化	
① 国際的な学術活動への参画	21
② 世界に向けた発信	22
2. 日本学術会議の組織としての在り方	
(1) 会員・連携会員の在り方	
① 意識、活動へのコミット	22
② 求められる人材と選出方法	23
③ 会員・連携会員の構成	25
(2) 組織としての継続性と発展性	26
(3) 組織形態	27
(4) 予算・事務局体制	28

## 参考資料

日本学術会議の新たな展望を考える有識者会議構成員 -----	30
日本学術会議の新たな展望を考える有識者会議審議経過 -----	31
有識者会議における主な意見-----	32
各国アカデミーのデータリスト（2015年更新版）-----	70
日本学術会議の在り方について（平成15年2月総合科学技術会議意見具申）	77
平成17年改革における主な改革事項と成果-----	98

## 関連ホームページ

日本学術会議の新たな展望を考える有識者会議 配布資料、議事要旨等

<http://www8.cao.go.jp/scj/kaisai/index.html>

日本学術会議

<http://www.scj.go.jp/>

日本学術会議年次報告、活動状況に関する評価（外部評価書）

[http://www.scj.go.jp/ja/member/iinkai/nenji/nenji\\_hyoka.html](http://www.scj.go.jp/ja/member/iinkai/nenji/nenji_hyoka.html)

# 日本学術会議の今後の展望について

## 第1 はじめに

### 1. 日本学術会議の改革をめぐる経緯

日本学術会議は、昭和 24 年、科学の向上発達を図り、行政、産業及び国民生活に科学を反映浸透させることを目的として、内閣総理大臣の所轄の下に設立された。

その後、昭和 59 年の法改正により、従来全国の科学者の選挙によっていた会員の選出方法を学協会を基礎とする推薦制に改めるなどの制度改革を経つつ、「我が国の科学者の内外に対する代表機関」として、政府や社会に対する科学的な見地からの見解の表出をはじめとする活動を展開してきた。

平成 9 年 11 月、中央省庁等改革の一環として行政改革会議において日本学術会議の在り方についても検討が行われ、平成 9 年 12 月の行政改革会議最終報告では、「日本学術会議は、当面総務省に存置することとするが、今後その在り方について、総合科学技術会議で検討する」とされた。

その後、内閣府に設置された総合科学技術会議（当時）において、日本学術会議の在り方についての検討が行われ、平成 15 年 2 月、「日本学術会議の在り方について」と題する意見具申が取りまとめられた。意見具申においては、日本学術会議の役割・機能、組織・機構等に関して「当面の改革案」が示されるとともに、同会議において結論に至らなかった設置形態の在り方を検討することを想定し、「今回の改革後 10 年以内に、新たに体制を整備して日本学術会議の在り方の検討を行う」とされた。

意見具申によって示された「当面の改革案」を踏まえ、平成 16 年以降日本学術会議法の改正をはじめとする一連の改革（以下「平成 17 年改革」という。）が行われ、平成 17 年 10 月、日本学術会議は新たな体制で活動を開始した。

### 2. 学術をめぐる近年の動向

今日、人類社会が直面している様々な課題に対処し、人類の持続ある発展を実現する上で、学術は不可欠の役割を担っている。また、学術が高度に発展する中、社会や国民生活のあらゆる場面に科学が浸透し、政府の政策決定や社会の様々な場面における意思決定の拠り所として、常に科学的な根拠が求められ

るようになっている。

こうした中、学術はもはやその閉じた世界で完結するものではなく、常に社会との関係において位置付けられるようになり、科学者やその総体としての科学者コミュニティには、細分化された学術分野における真理の追究のみならず、幅広い分野の知識を融合した総合的な知をもって様々な問題に取り組むことが求められている。

こうした学術及び科学者コミュニティに求められる役割の変化についての認識は、以前から国際社会においても共有されており、1999年6月にユネスコ（UNESCO）と国際科学会議（ICSU）の共催によりハンガリーのブダペストで開催された「世界科学会議」<sup>1</sup>では、「社会における科学と社会のための科学」という考え方が正面から取り上げられた。日本においても学術と社会との関係という観点が注目される中、平成17年改革は、こうした学術をめぐる大きな流れを踏まえつつ進められたものであった。

一方、学術に対する社会の期待の高まりとともに、その裏返しとして急速に発達する学術に社会が十分に対応できていない状況に対する不安が人々の中に生まれ、また、近年、科学者の倫理観や科学研究の在り方など科学者の社会的責任に根差す問題についても関心が高まっている。

平成23年3月に発生した東日本大震災及びそれに起因する東京電力福島第一原子力発電所事故は、学術が総力をあげて立ち向かうべき課題を提示するとともに、直面する未曾有の災害に対して科学者が果たすべき社会的責任とは何かを科学者に対して改めて問いかけるきっかけとなった。特に、原子力発電所事故は、対応を誤れば人間社会や地球環境を脅かし得る、科学の負の側面をも浮き彫りにした。

また、昨今の我が国における科学研究に携わる一部の機関の内部で発生した不正行為等の事案の発生は、我が国の科学研究への国内外の信頼の低下を招いたのみならず、科学者の研究倫理の在り方、研究の公正性を維持する研究開発の在り方等の様々な問題を提起した。

### 3. 本有識者会議における議論の位置付け

本有識者会議は、平成15年2月の総合科学技術会議意見具申において「今

<sup>1</sup> 世界科学会議：1999年（平成11年）6月26日～7月1日、ハンガリーのブダペストにおいて、世界各国から科学者、技術者、政治家、行政官、メディア、NGOなど多様な関係者約1800人が参加し開催された会議。会議では、21世紀を迎えるに当たって、科学とその可能性、課題を評価とともに、科学がいかに社会のニーズと期待に応え得るかについて討議し、「科学と科学的知識の利用に関する宣言」（いわゆるブダペスト宣言）等を採択した。

回の改革後 10 年以内に、新たに体制を整備して日本学術会議の在り方の検討を行う」とされたことを受け、内閣府特命担当大臣（科学技術政策）の下で開催されたものである。有識者会議においては、上記のような日本学術会議をめぐるこれまでの経緯、学術をめぐる様々な動向を踏まえつつ、世代・分野を超えた科学者、経済界、報道機関、広報関係機関等の様々な立場の有識者が一堂に会し、客観的な立場から、日本学術会議に期待する役割やその役割をさらに発揮するための課題等について、議論を行った。議論に当たっては、日本学術会議の現在の会長や副会長等から平成 17 年改革の成果や活動状況について説明を求めるとともに、平成 17 年改革の一連の動きやその後の活動に関わった歴代日本学術会議会長、複数の学協会からも意見聴取を行った。

会議においては、日本学術会議の平成 17 年改革後の活動実績を踏まえつつ、我が国の学術全体の在り方も視野に入れ、幅広い観点から議論を行った。本有識者会議としては、この報告書を踏まえ、日本学術会議において主体的な見直しが行われるとともに、政府において必要な対応がとられ、同会議が継続性・発展性をもって、更なる飛躍を遂げられることを期するものである。

## **第2 日本学術会議に期待される役割**

### **1. 日本学術会議の位置付け及び存在意義**

日本学術会議は、法律上、科学の向上発達を図り、行政、産業及び国民生活に科学を反映浸透させることを目的とする「わが国の科学者の内外に対する代表機関」と位置づけられている（日本学術会議法第2条）。

日本学術会議の組織としての独自性、存在意義を成す要素としては、次のような点が挙げられる。

#### **(1) 科学者の自律的な集団であること**

近年、政府の政策決定に関わる各府省の審議会等の場に科学者が参画し、その知見を提供することが一般的であるが、日本学術会議は、組織自体が科学者の自律的な集団であり、組織として我が国の科学者コミュニティを代表し、政府や社会に対して科学的な知見を提供する役割を担っている。

#### **(2) 全ての学術分野の科学者を擁していること**

日本学術会議のような科学者コミュニティを代表する組織（以下、「アカデミー」という。）は諸外国にも存在しているが、多くの国では、例えば、自然科学系のアカデミーとは別に工学系のアカデミーが存在するなど、領域別にアカデミーが置かれているのに対し、日本学術会議は、人文・社会科学、生命科学、理学・工学の全ての学術分野を網羅する科学者によって構成されているという世界的にも極めて稀な特徴を有している。

#### **(3) 独立性が担保されていること**

日本学術会議は、日本学術会議法第3条において「独立して」「職務を行う」こととされており、制度上その独立性が担保されている。この点は、特に政府や社会との関係において、真に学術的な観点に立った見解を提示する上で、非常に重要な要素である。

「第1 はじめに」でも述べたとおり、近年、学術には、地球環境問題をはじめ、1つの専門分野の知識のみでは解決できない複雑な問題について、様々な分野の知識を統合し、解決に向けた選択肢を示すことが求められている。こうした中、上記（1）～（3）のような特徴を有し、幅広い学術分野の科学的知見を動員して課題について審議を行い、その成果を政府や社会に対して提示で

きる組織として、日本学術会議の重要性はますます高まっている。

## 2. 日本学術会議に期待される役割

1. で述べた日本学術会議の位置付け及び存在意義、昨今の学術をめぐる様々な動向を踏まえ、本有識者会議として、これから日本学術会議に特に期待する役割は、次のとおりである。

### (1) 社会的な課題に対し我が国の学術の総合力を発揮した俯瞰的・学際的な見解を提示する「社会の知の源泉」としての役割

日本学術会議には、我が国や人類社会が直面する課題にすべての学術分野の知見を結集して正面から取り組み、その解決のための選択肢を提示することが求められる。

取り組むべき課題に関しては、限られた時間の中で迅速に対応することが求められるものもあれば、50年先、100年先を見通して取り組むべきものもあり、日本学術会議には、課題の性質に応じて次に掲げる2つの機能を兼ね備えることが必要である。

① 学術的知見に基づき日本の将来の姿を描くとともに、将来に向けた的確な課題を設定して長期的・継続的に取り組み、その蓄積に基づく学術的な見解を提示する機能

(課題の例：地球環境問題、人口減少問題)

② 社会的ニーズ、突発的な事態の発生等に応じて直ちに対応すべき課題に集中的に取り組み、迅速に学術的な見解を提示する機能

(課題の例：大規模災害の発生、伝染病の蔓延)

①、②いずれについても、人文・社会科学、生命科学、理学・工学の幅広い学術分野の科学者を擁する組織としての特性を最大限に活かし、学術の総合力を発揮することが重要である。一方、意見集約や提言等の決定など、見解の表出に向けたプロセスや手法に関しては、それぞれの性質に応じた仕組みが必要であり、また、その仕組みに関して会員や連携会員の間で十分に認識が共有されることが求められる。

(2) 学術をめぐる様々な論点、課題についての分野横断的な議論の場を提供し、学術界全体の取組をリードする「学術界のファシリテーター」としての役割

「第1 はじめに」でも述べたとおり、平成23年3月に発生した東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故、さらには昨今の科学的研究における不正行為等の事案の発生等により、科学者の責任の問題をはじめ、学術に内在する様々な課題が顕在化してきている。

また、学術を取り巻く環境、特に社会との関係の在り方が大きく変化する中、その変化の中で学術はどうあるべきなのか、どう発展していくべきなのか、学術自体の在り方についても改めて見つめ直すことが必要となっている。

【議論すべき論点・課題の例】

○学術の在り方

- ・学術の総合的な発展をどう図っていくか。新たな分野や融合的な分野を学術体系の中でどのように位置付け発展させていくか。
- ・どのようにして学術の多様性を維持していくか。特に直接的な社会との関係は薄いものの学術の発展のために重要な学術分野をどのようにして維持していくか。
- ・社会との関係において、どのようにして学術の自由、独立性を担保するか。
- ・科学には人類の福祉に利する面と害する面があることを踏まえ、負の側面にどのように向き合っていくか。
- ・学術の立場から行う政策の分析・評価をどのようにして充実・強化していくか。

○科学者の在り方

- ・科学者の倫理はどうあるべきか。1人1人の科学者の倫理感を養い、かつ持続させるためにはどのような仕組みが必要か。
- ・どのようにして我が国の学術の将来を担う科学者を育成し、国内に安定的に確保するか。また、科学者の評価はどうあるべきか。

以上のような論点・課題については、まずは科学者コミュニティにおいて自律的に検討し、自ら主体性をもって取り組むことが、我が国の学術への信頼を取り戻しつつ高めるとともに、学問の自由や独立性を守ることにもつな

がる。

日本学術会議には、科学者コミュニティの代表機関として、学協会との連携、地域の科学者との連携を通じて科学者間のネットワークを強化しつつ、分野横断的な議論の場を提供し、かつ、科学者コミュニティの取組をリードすることが期待される。また、政策レベルでの対応が求められる課題については、学術的見地に立った提言等の表出により、政府における政策形成の選択肢を提示することも必要である。

これらの取組に当たっては、上に挙げたような論点・課題が学術全体に関わる重要課題であることを踏まえ、学協会等と連携し、会員・連携会員に限らず幅広い科学者の意見を集約するよう努めるべきである。

### (3) 学術と政府、産業界、国民等とのつながりの拠点となる「社会と学術のコミュニケーションの結節点」としての役割

学術が社会や国民生活のあらゆる場面に浸透し、科学者コミュニティに対しても常に社会とのつながりを意識することが求められる現在において、学術と社会とのコミュニケーションが不可欠であり、日本学術会議には、学術と政府、産業界、国民等との対話の結節点としての役割が求められる。

(1)、(2)で述べたような役割を果たすための活動を展開するに当たっても、社会とのコミュニケーション、社会への発信は、不可欠である。

具体的には、まず(1)に関連して、社会との対話を通じ、今どのような課題について学術的な見解が求められているか、社会の課題を的確に把握し、テーマ設定に活かすとともに、様々な社会的課題に対する学術の立場からの見解が適時・的確に社会に伝わり、有効な選択肢となり得るよう、日本学術会議の提言等について、積極的・戦略的に社会に発信することが必要である。

また、(2)で述べたような学術の在り方等の検討に当たっても、科学者コミュニティ内で閉じた議論に留まらず、外部との対話を通じて広く社会の理解も得つつ、進めていくことが必要である。また、特に科学者の倫理をめぐる問題など我が国の学術の信頼低下に繋がるような問題に関しては、科学者コミュニティにおける自律的な取組について広く社会に対して発信することにより、その信頼の回復を図ることが求められる。

### (4) 各国アカデミーや国際学術団体と連携し、地球規模の課題解決や世界の学術の進歩に積極的に貢献する「世界の中のアカデミー」としての役割

現在は、地球環境問題、資源・エネルギー問題、食糧・水問題などその解

決に科学的な知見を必要とする地球規模の諸課題が山積しており、国際科学会議（ICSU）<sup>2</sup>、科学アカデミー・グローバルネットワーク（IAP）、インターラクション・アカデミー・カウンシル（IAC）<sup>3</sup>をはじめとする国際学術団体においても、こうした諸課題の解決に向けて幅広い学術分野の知見を結集することの重要性が認識されつつある。

日本学術会議は、昭和24年の設立当初から、人文・社会科学、生命科学、理学・工学の全ての学術分野の科学者を擁する組織として活動を蓄積しており、学術の総合力を発揮すべき課題への取組に関し、世界に対して模範を提示できるだけの実績を有している。日本学術会議には、こうした「強み」を大いに活かし、人類社会が直面する諸課題の解決と世界の学術の進歩に向けて、国際学術団体や世界のアカデミーと協力しつつ、中核的な役割を果たすことが期待される。特に、アジア地域においては、アジア学術会議（SCA）<sup>4</sup>を通じた学術面での連携強化を一層推進し、交流と協力を積極的に進めていくことが期待される。

また、世界に向けて存在感を発揮する上では、我が国における国際会議等の開催や多言語による国際的な情報発信等を通じ、我が国における学術の動向を世界に向けてより一層強力に発信していくことも求められている。

<sup>2</sup> ICSU：1931年（昭和6年）に設立された国際学術機関。アカデミーなど各国を代表する組織と各学問分野を代表する国際学術連合を取りまとめる組織で、いわば世界の科学者の国連とも呼べる組織。事務局はパリに置かれている。

<sup>3</sup> IAP、IAC：各国アカデミーから成るフォーラム。科学的助言を発信。

<sup>4</sup> SCA：2000年（平成12年）に日本学術会議の提唱により設立された国際学術団体。アジア諸国間の科学の現状に関する情報交換、アジア地域における幅広い科学分野の共同研究と協力の促進、アジアの科学者間の相互理解と信頼の進化を目的とする。事務局は日本学術会議に置かれている。

### 第3 平成17年改革の成果と概括的評価

平成17年10月以降、日本学術会議は、平成17年改革を経た新しい体制の下、第20期（平成17年10月～平成20年9月）、第21期（平成20年10月～平成23年9月）、第22期（平成23年10月～平成26年9月）と3期9年を経て、現在、第23期の活動を展開しているところである。

平成17年改革において、総合科学技術会議意見具申の「当面の改革案」により示された主な改革事項と講じられた措置、その後の活動における成果は、参考資料「平成17年改革における主な改革事項と成果」(p100)のとおりである。個別の課題ごとの有識者会議としての意見は「第4 日本学術会議の活動のさらなる活性化に向けて」に譲るが、ここでは、上記参考資料を踏まえ、日本学術会議の活動、組織について、概括的な評価を述べる。

#### [活動面における評価]

平成17年改革においては、「第1はじめに」で述べたような科学者コミュニティに求められる役割の変化を踏まえ、日本学術会議が科学の新分野の成立や分野の融合に柔軟に対応し、かつ、緊急課題や新たな課題に機動的に対処できるような組織とすることを意図し、部の大括り化<sup>5</sup>、幹事会<sup>6</sup>の設置、連携会員<sup>7</sup>の創設といった改革が行われた。

改革後、日本学術会議においては、提言等の表出をはじめとする多くの意思決定を幹事会において機動的に行うほか、迅速な助言・提言活動を行う仕組み<sup>8</sup>を整備し、活用してきている。また、組織運営や学問分野毎の審議のために置かれる常置の委員会等<sup>9</sup>に加え、社会の情勢等に応じた重要課題を審議する臨時の委員会等を多く組織し、テーマに応じた分野横断的な会員・連携会員等の参画を得て、従来以上に精力的に審議活動を行ってきている。

これらは、提言等の表出の数の増加、会員等の活動への参画の増加、臨時の委員会の設置数に表れているほか、たとえば、東日本大震災時における緊

<sup>5</sup> 従来、人文科学部門3部、自然科学部門4部の合計7部に分かれていたところ、人文・社会科学（第一部）、生命科学（第二部）、理学・工学（第三部）の3部制とした。

<sup>6</sup> 幹事会：日本学術会議の運営に関するこことを審議する会議。会長、3名の副会長及び各部の役員（部長1名、副部長1名、幹事2名）の計16名により構成される。

<sup>7</sup> 連携会員（約2000名）：210名の会員と連携して日本学術会議の職務の一部を担う。日本学術会議の運営に関わるのは会員のみであるが、審議活動等には会員と連携会員は同等の立場で参画する。

<sup>8</sup> 平成23年9月、社会における突発的な事態等に対して日本学術会議として科学的な見地から緊急に意見を表明する必要のある場合等に迅速な助言・提言活動を行うため、『緊急型』及び『早期型』の助言・提言活動について」を幹事会において決定。

<sup>9</sup> 委員会等：委員会、分科会、小分科会、小委員会を指す。このうち、委員会、分科会、小分科会は会員・連携会員のみで構成されるが、小委員会については、会員・連携会員以外の者も委員とすることができる。

急提言の発出をはじめとする迅速な対応、研究不正事案の発生を踏まえた時宜を得た見解の提示、といった具体的な成果としても表れている。こうしたことから、日本学術会議の活動面に関しては、平成 17 年改革による成果が着実に上がってきていると言える。

引き続き、改革により導入された外部評価制度を一層効果的に活用し、さらなる改善を図りつつ、日本学術会議に求められる役割を發揮していくことが期待される。

### [組織面における評価]

平成 17 年改革における組織面の大きな変化は、会員の選出方法が学協会を基礎とする推薦制から日本学術会議が会員候補者を推薦するいわゆるコ・オプテーション方式<sup>10</sup>に改められたことであった<sup>11</sup>。

これについては、学術分野の枠に囚われない多様な観点からの選出に繋がることが期待される一方で、学協会との関係への影響が懸念されたが、平成 17 年改革の一連の動きやその後の活動に関わった歴代日本学術会議会長、学協会からの意見聴取においては、むしろ変化を前向きに捉えている旨の意見が多く聞かれたところである。平成 17 年改革後、現行制度の趣旨が最大限に活かされるよう様々な取組を重ね、会員等の属性のバランス等一部にはその成果が表れているところであるが、引き続き、日本学術会議の位置付け、役割に照らして相応しい人材が選出されるよう、弛まぬ努力が望まれる。

また、平成 17 年改革においては、長期在籍会員や高齢会員が増加して、会員構成が硬直化し、活動が害われることがないよう、会員について定年制が導入されるとともに、従来 3 年（3 回まで再任可）であった任期が 6 年（再任不可）とされた。この改革の趣旨を踏まえ一定の新陳代謝を図るとともに、組織全体としての継続性への配慮も必要であり、例えば、連携会員の任期等の必要に応じた見直し、元会員の助言を受ける機会を設ける等の工夫が求められる。

平成 17 年改革により定められた新制度は 3 期余りの活動を経てようやく

<sup>10</sup> 日本学術会議が、優れた研究又は業績がある科学者のうちから会員の候補者を選考して内閣総理大臣に推薦し、内閣総理大臣がその推薦に基づき会員を任命する。

<sup>11</sup> 会員・連携会員の選出方法については、これまで、様々な議論を経つつ、全国の科学者による選挙、学協会による推薦制、と変遷を経てきたが、いずれも制度のデメリットが顕在化し、改変の必要性が指摘されるに至った。平成 17 年改革前に約 20 年間続いていた学協会による推薦制に関しては、会員が自らの出身母体である学協会の利益代表として行動しがちであるという弊害があり、平成 17 年改革において、日本学術会議が「科学者コミュニティの代表機関」として求められる機能を發揮するため、現在の制度に改められた。

定着してきたところであり、引き続き、改革の趣旨を尊重しつつ、制度の運用面での工夫を重ねていくことが期待される。

## **第4 日本学術会議の活動のさらなる活性化に向けて**

平成17年改革における主要な改革事項を踏まえた概括的な評価は、上に述べたとおりであるが、約9年間の活動の中で、新たな課題も浮かび上がってきており、有識者会議では、日本学術会議の活動の在り方、組織としての在り方に関して、様々な課題が指摘された。以下では、平成17年改革後の取組とそれを踏まえた有識者会議における主な指摘を紹介しつつ、日本学術会議が我が国のアカデミーとしての役割をさらに發揮するための改善策を提案する。

### **1. 日本学術会議の活動の在り方**

#### **(1) 政府や社会に対する提言機能の強化**

##### **① 意見集約と決定のプロセス**

###### **【平成17年改革後の取組】**

提言等に関しては、平成17年改革において幹事会が設置され、提言等の意思の表出に関する事項に関して総会（原則年2回）から幹事会（原則月1回開催）への委任がなされたことにより、提言等の決定をより機動的に行うことが可能になり、それが提言活動の活性化に繋がっている。現在、基本的には、審議内容に応じて相応しいメンバーを集めた委員会等が組織され、当該委員会等における審議を経て提言等が取りまとめられ、最終的に幹事会で決定される、というプロセスを経て公表されている。

###### **【有識者会議における主な指摘】**

有識者会議においては、意見集約の在り方について、科学者の総意を反映することが重要であり、少なくとも210人の会員がコミットして提言を出すべき、との指摘がある一方で、210人の意見を1つにまとめることは現実的に難しく、議論の過程を見せる透明化が国民のニーズに応えることに繋がるのではないか、との指摘があった。

###### **【有識者会議としての意見】**

##### **○ テーマに応じた意見集約プロセス**

科学者の声を代表する機関であることは日本学術会議の存在意義そのものであり、できる限り代表制の担保に努めることは、重要な視点である。一方、日本学術会議の提言等については、扱うテーマが多様であり相当な数に上ることから、すべての提言等について、全体で議論しその意見を反映することは現実的に難しい。

このため、審議内容に相応しい人材を集めた委員会等で審議を行い、最終的には幹事会で決定して公表する、という基本的なプロセスは妥当なものであるが、テーマによっては、会長の判断に任せるべきものもあり、また、日本学術会議全体、あるいは全国の科学者全体の意見をできる限り幅広く取り入れることが望ましいものもあり、テーマに応じた柔軟な対応が必要である。たとえば、科学者の行動規範や科学者の育成や評価の在り方等、我が国の学術自体の在りように関わる大きなテーマについては、あらゆる分野に共通する課題であり、できる限り幅広く多くの科学者の意見を反映するよう努めるべきである。

こうしたことを踏まえ、日本学術会議においては、提言等の内容に応じて適切な審議、意見集約のプロセスを選択できるよう、考え方を整理するとともに、幅広い意見集約が求められるテーマについては、そのための適切な仕組みを整備するべきである。

## ○ プロセスの明確化、透明化

委員会等の委員選出や提言等の決定のプロセスについて、会員・連携会員が十分に理解した上で活動に参画できるよう、例えば、規則等に定められた内容を分かりやすく整理した資料を作成して周知する、就任時に開催される説明会等において執行部から説明を行うなどの方策を講じるべきである。

---

### ② 事後の検証

#### 【平成 17 年改革後の取組】

平成 17 年改革後、提言等については、テーマに応じて、関係府省への説明、資料の送付を行っている。また、インパクトレポート、フォローアップ（勧告の場合）により、その政策等への反映について、把握に努めている。

#### 【有識者会議における主な指摘】

有識者会議においては、これまで日本学術会議は様々な政策提言を行っているが、それらが行政にどのように活かされたか、事後の検証が大変重要である、との指摘があった。

#### 【有識者会議としての意見】

日本学術会議は、第 2 の 2 (1) で述べたように、直面する課題に対して、全ての学術分野の知見を結集して正面から取り組み、その解決のための選択

肢を提示することが求められており、自ら政策立案を担う機関ではないことから、政策への反映の是非を決定することはその役割の範疇外であるが、反映状況の把握に努めることは、日本学術会議の活動の成果を検証し改善に繋げていくという観点から必要である。それと同時に、日本の学術に関する行政全般にわたる分析と評価を視野に入れた活動も求められる。今後とも、平成17年改革後に実施している各種取組を推進するとともに、平成17年改革により新たに導入した外部評価制度をより効果的・積極的に活用し、その活動状況の適切な評価に努めるべきである。

---

### ③ 緊急課題への対応

#### 【平成17年改革後の取組】

災害等の緊急課題への対応について、東日本大震災への対応の経験も教訓にしつつ、短期間で提言等を出す仕組みの整備のほか、「緊急事態における日本学術会議の活動に関する指針」<sup>12</sup>の策定等、体制づくりが進められている。

#### 【有識者会議における主な指摘】

有識者会議においては、緊急時に科学者のネットワークを活用し、あらかじめ用意してあるリストに基づいて迅速に意見を表明するような機能を日本学術会議が担えるのか、という問い合わせがあり、日本学術会議の役割は、緊急時への対処そのものではなく緊急時の国の対応の在り方を調査提言することではないか、との指摘や、日本学術会議自身が緊急時に役割を果たすための備えは重要である、との指摘があった。

#### 【有識者会議としての意見】

大規模災害等の緊急時において、実際に対応に当たるのは政府の役割であるが、日本学術会議には、事態を学術的見地から分析し、政府や社会に対して迅速に助言・提言を行うことが求められる。

こうした役割を果たすため、平成26年に策定した「緊急事態における日本学術会議の活動に関する指針」の内容や緊急事態に日本学術会議に求められる役割について会員・連携会員に周知し、平常時からの意識啓発を図ること

<sup>12</sup> 緊急事態における日本学術会議の活動に関する指針：大規模な災害など社会に重大な影響を及ぼす突発的な事態が生じ、日本学術会議として迅速な対応が求められる状況における活動の指針を定めたもの。指針においては、緊急事態時に会長を委員長とする「緊急事態対策委員会」を設置し当該緊急事態に関する審議を行うこと、会長の指揮の下、①できるだけ早期の見解の表出、②組織内での情報共有や社会全体への情報発信、政府や国内外の関係機関との連携のための働きかけ等の取組を行うことを定めている。

が重要である。

また、平常時から、想定される様々な課題について議論を重ねるとともに、政府の関係機関、関係する学協会等との意見交換等を通じた意思疎通と同時に情報の共有を図り、日本学術会議の提言等が伝わるためのコミュニケーションのベースを築いておくことが重要である。

---

## （2）科学者コミュニティ内のネットワークの強化と活用

### ① 学協会との連携

#### 【平成 17 年改革後の取組】

日本学術会議においては、平成 17 年改革後も、「日本学術会議協力学術研究団体」の指定、シンポジウム、会議等の共同主催などの形で学協会との協力体制の維持に努めるほか、会員・連携会員の選出においても、学協会に対して情報提供を求めるという形で関係維持を図っている。また、一部の領域では、学協会との協力体制が組織化され、協働による活動も行われている。

#### 【有識者会議における主な指摘】

有識者会議においては、会員の選出方法の変更に伴い、フォーマルな形での学協会との関係が見えにくくなっているのではないか、との指摘があった。

#### 【有識者会議としての意見】

平成 17 年改革によって会員の選出方法が学協会を基盤とする推薦制から現行制度に改められたことにより、学協会との会員の選出母体としての関係はなくなったものの、学協会との連携を通じて我が国の科学者コミュニティ内のネットワーク強化を図り、全国の科学者の声を吸い上げ、学術界全体の活性化、学術の発展・向上に努めることは、日本学術会議の本来的な役割の一つである。

実質的な活動面での協力については、一部の分野、あるいは一時的なものに留まっており、より横断的、恒常的な関係構築が望まれる。そのためには、分野横断的で具体的なテーマを設定し、成果物の取りまとめに向けた議論、シンポジウムの開催等を協力して行うなど、協働による活動を積み重ねることが重要であり、こうした学協会への呼びかけ、働きかけを日本学術会議の側からさらに積極的に行うことにより、関係強化を図るべきである。

---

## ② 地域の科学者との連携

### 【平成 17 年改革後の取組】

日本学術会議では、従来、地域の科学者との意思疎通を図るとともに、学術の振興に寄与することを目的として、北海道、東北、関東、中部、近畿、中国・四国、九州・沖縄の 7 つの「地区会議」を組織し、学術講演会や各地域の科学者との懇談会の開催などの活動を実施している。

### 【有識者会議における主な指摘】

有識者会議においては、地区ごとの組織をいかに活用していくかが非常に重要である、との指摘があった。

### 【有識者会議としての意見】

科学者の代表機関として幅広く科学者の意見を集約する上では、学協会との学術分野毎の繋がりに加え、地域の科学者との連携により面的な広がりをもったネットワークを構築することも重要である。また、地域社会における学術の振興は、我が国の学術の更なる発展を図っていく上で不可欠であるとともに、地域の活性化にも繋がるものである。

このため、会員・連携会員の選出に関して、地区会議が関わる仕組みを設ける等により地域バランスが図られるよう配慮するとともに、地区間の情報共有の場を積極的に設定するなど、地区会議のより一層の活性化のための方策を検討するべきである。

---

## ③ 若手科学者の活動の促進

### 【平成 17 年改革後の取組】

平成 17 年改革後、若手科学者のコミュニティ形成に向けた海外の動向等も踏まえて幹事会の下に置かれる委員会の一つとして「若手アカデミー委員会」を組織し、若手科学者間の交流等の活動を実践しつつ、日本学術会議における若手科学者コミュニティの在り方について審議を行った。その結果を踏まえ、平成 26 年 10 月に日本学術会議会則に位置付けられた常設の組織として「若手アカデミー」<sup>13</sup>が設置され、本格的な活動を開始したところである。

<sup>13</sup> 若手アカデミー：若手研究者の発想を社会の諸課題の解決に活かし、将来の学術界を担う若手研究者を育成するため、日本学術会議会則改正により、平成 26 年 10 月に常設の組織として設置された。主な活動は、①若手科学者の視点を活かした提言、②若手科学者ネットワークの運営、③若手科学者の意見集約と問題提起、④若手科学者の国際交流、⑤産業、行政、NPO 等との連携、⑥科学教育の推進。

### **【有識者会議における主な指摘】**

有識者会議においては、社会に対するアンテナの高い若手科学者の活動を通じて学術界全体の活性化を図ることは有効である、との指摘があった。また、若手研究者のキャリアパスの問題に関し、若い研究者をどのように育成していくかは学術の自治という意味でも非常に大事な問題であり、学術界が率先して考えていかなければならない、との指摘があった。

### **【有識者会議としての意見】**

若手科学者の発想を社会の諸課題の解決に活かすとともに、学術界の将来を担う若手科学者を育成することは、我が国の社会の発展や学術界全体の活性化につながる。また、我が国においては、研究者が若いうちに安定的なポストに就いて研究に専念できる環境を得ることが極めて難しく、意欲と能力に応じたキャリアアップを図りにくいという現状があり、こうした若手科学者が置かれた状況に関して、若手科学者自身が自律的な活動を通じてその意見を集約し、政府や社会に対して問題提起を行うことは、我が国の学術の持続的発展のためにも、有意義である。

このため、新たに発足した「若手アカデミー」の活動を通じ、会員・連携会員以外の若手科学者も含めて幅広く意見を集約するとともに、若手科学者の視点を活かした提言、我が国の学術の将来を担い得る科学者の育成等の機能の充実を図るべきである。また、例えば、全国の若手科学者の実態や問題意識を恒常に把握する仕組みを検討すべきである。

---

### **(3) 科学者コミュニティ外との連携・コミュニケーションの強化**

#### **① 広報・社会とのコミュニケーション活動**

##### **【平成 17 年改革後の取組】**

平成 17 年改革後、テーマに応じて、記者会見等を実施し、メディアへの発信に努めており、新聞において取り上げられる件数が増えるなど、一定の成果を発揮している。特に、社会の関心が高まっているタイミングで提言等を出し、それを効果的にアピールした場合に、日本学術会議の見解が報道で取り上げられるケースが多い。

### **【有識者会議における主な指摘】**

有識者会議においては、日本学術会議の活動を伝えるためには機動的、迅速なプレゼンテーションが重要との指摘や結論に至るまでの過程を見せる透明化が信頼につながるとの指摘、優先順位やテーマを明確にするとよいので

はないかとの指摘があった。

### 【有識者会議としての意見】

様々な社会的課題について学術の観点からどのように捉えられるのか、科学者はどのように考えているのかを、社会、国民に対して伝えることは、社会の一翼を担う科学者が社会的責任を果たすという意味において、重要である。そこで、科学者コミュニティ外との連携、コミュニケーションの強化を図るため、次に掲げるようなことが考えられる。

#### ○ メディアへの能動的な働きかけ

社会や国民への発信という意味においては、ホームページ等を通じた情報発信に加え、その情報に誘導するためのメディアへの働きかけが非常に重要である。従来のような提言等の公表時の記者発表の方法に関する根本的な検討に加え、メディア関係者との定期的な懇談の場を設ける等により、顔の見える関係を築き、発信力の基盤を強化するべきである。

#### ○ 戦略性をもった広報

予算や人員が限られる中、多様かつ広範な日本学術会議の活動について万遍なく広報を強化することは現実的ではないため、特に社会的な関心が高く、科学的な見解を求める国民的ニーズの高い課題について重点的に広報を行うなど、戦略性を高めることが必要ではないか。たとえば、期毎あるいは年毎に広報戦略を検討し、日本学術会議として特に重点的に発信を行うテーマなどを定め、それに重点的に予算を配分するなど、工夫をしてはどうか。

また、外務省との連携強化を通じ在外公館のネットワークをフルに活用すること等により、国際的な情報発信力を強化し、より戦略的・効果的な発信に繋げることも有効である。

広報に当たっては、世の中の流れを見極めるとともに、対象を明確にし、日本学術会議からのメッセージが実質的に伝わることを目指すべきである。また、対外的な発信とともに、内部における情報共有を図ることも重要である。

#### ○ 双方向コミュニケーションの効果的活用

一方通行の伝達に留まらず、様々なツールや場を活用し、双方向のコミュニケーションを行うことも、学術に対する国民の理解を深め、かつ自らが社

会における学術に対する見方を捉える上で、有効ではないか。情報発信のみならず情報収集やリサーチの有効なツールにもなり得るソーシャルメディアの活用も含め、双方向のコミュニケーションの効果的な手法について、外部の専門家から学ぶ機会を設けることも、一案である。

## ○ 専門スタッフの任用

発信力の強化に当たっては、例えば広報の専門スタッフを任用するなどにより、多様なメディアを通じた広報の手法、内容、タイミングなどに関して、専門的なアドバイスを受けられるような体制を構築することが望ましい。

---

## ② 政府との関係

### 【平成 17 年改革後の取組】

現在、日本学術会議会長が総合科学技術・イノベーション会議の構成員となつておらず、日常的な交流のチャンネルは確保されているほか、平成 17 年改革後は、不定期に両者の意見交換の機会を設け、課題の共有などに努めている。また、一部の提言等の公表に当たっては、関係省庁への説明を行い、その内容への理解を得るよう努めている。

### 【有識者会議における主な指摘】

有識者会議においては、現状として、政府における政策形成と日本学術会議の提言等とが、必ずしも相互補完的に噛み合っているとは言えないのではないか、との指摘があった。

### 【有識者会議としての意見】

政府の打ち出す政策について科学的な見地から分析を行い、場合によっては批判的なものも含め、科学的なエビデンスに基づく見解を出していく、という機能は、我が国の科学アカデミーとして重要な役割である。その機能を有効に果たすための取組や留意点として、次に掲げるようなことが考えられる。

## ○ 連携関係の構築・強化

社会への貢献という観点では、様々な社会的課題に対していかに時宜を得た提言を出し、政策決定に有益な選択肢を提示するか、ということが重要であり、日本学術会議における提言と政府による政策の推進とが、有機的に機

能するよう、現実的で有効な方策について、さらに検討するべきである。

## ○ 立場の明確化

上記のような連携関係の構築・強化に当たり、科学者の代表機関として、政府との関係における独立性と中立性を保つという意味においては、科学技術政策の「司令塔」である総合科学技術・イノベーション会議をはじめとする政府の諸機関との役割の違いを明確にし、日本学術会議としては、あくまで学術的な観点からの見解を政府に対して提示することが役割である、という姿勢を保つべきである。

## ○ 課題分析力の強化

上記のような連携関係が有効に機能するためには、一つには、日本学術会議自身の課題分析機能を強化し、その提言の科学的水準を一層高める必要がある。このためには、提言等のエビデンスとなるデータの収集・分析が非常に重要であり、会員・連携会員の活動を支える事務局において、そのための専門職スタッフを格段に増強することが必要である。

---

### ③ 産業界との関係

#### 【平成 17 年改革後の取組】

平成 17 年改革後、日本経済団体連合会との意見交換の場を不定期に設け、交流を行っている。また、会員・連携会員の選出に当たっては、産業界に所属する科学者にも考慮している<sup>14</sup>。

#### 【有識者会議における主な指摘】

有識者会議においては、産業界との意見交換を組織的・定期的に実施してはどうか、との指摘があった。

#### 【有識者会議としての意見】

産業界とのコミュニケーションは、社会のニーズを把握するとともに、産業界に対して人文・社会科学を含めた学術の意義を伝え、理解を得る上で重要である。

このため、現在不定期に行われている経済団体との意見交換を、組織的か

<sup>14</sup> 実際に選出された割合は、会員について第 20 期～第 23 期の平均で全体の 1.9%。

つ定期的に実施し、恒常的な意思疎通を図るべきである。また、産業界と若手科学者との接点が乏しいという現状に鑑みて、日本学術会議において産業界と若手科学者を繋ぐような企画を実施することも、若手科学者のキャリアパスを広げるという意味でも有効である。

---

#### （4）世界の中のアカデミーとしての機能強化

##### ①国際的な学術活動への参画

###### 【平成17年改革後の取組】

国際活動としては、従来、ICSU をはじめとする主要な国際学術団体に我が国の学術界を代表して参画しているほか、各国アカデミーとの二国間交流、アジア学術会議の運営・開催等を行ってきた。

平成17年改革後は、Gサイエンス学術会議<sup>15</sup>における共同声明の取りまとめへの参画をはじめ、国際活動の一層の充実・強化を図ってきた。また、第22期（平成23年10月～）からは、持続可能な地球環境のための新たな国際協働研究プログラムである“Future Earth”の国際事務局の一角を担うなど、地球規模の課題への対応に向けた従来の枠組みとは異なる国際学術活動にも、積極的に参画している。

###### 【有識者会議における主な指摘】

有識者会議においては、海外のアカデミーとのやり取り等国際活動を支える事務局機能の強化が必要、との指摘があった。

###### 【有識者会議としての意見】

国際学術団体や各国のアカデミーと協力して地球規模の諸課題の解決に貢献することは日本学術会議の主要な役割の一つであり、今後その重要性はますます高まると考えられることから、国際活動のより一層の充実を図ることが求められる。

国際的な学術活動の場が多様化し、参画する国・地域も増大していることから、日本学術会議として国際活動全体の方針を描き、必要に応じて重点化を図るなど、より戦略的な活動につなげるべきである。

また、近年、“Future Earth”のような従来の枠組みとは異なる国際学術

<sup>15</sup> Gサイエンス学術会議：G7/G8サミット参加各国の科学アカデミーがサミット参加各国の指導者に向けて政策提言を行うことを目的として2005年（平成17年）に発足した科学アカデミー会合。政策提言は、会議後各国間の調整を経て、サミットに向けた共同声明として各国指導者に提出される。

活動への参画も含め国際活動の活発化が顕著であり、また今後とも望まれることから、国際活動を支える事務局の体制強化が不可欠である。

---

## ② 世界に向けた発信

### 【平成 17 年改革後の取組】

日本学術会議は、年間 7 ~ 8 回、学術研究団体等との共同主催により学術に関する国際会議を日本で開催するとともに、我が国で開催される多くの学術に関する国際会議の後援を行っている。

また、提言等の内容に応じ、必要性の高いものについては、英訳を作成し、ホームページへの掲載、主要な国際学術団体への送付等により発信している。

### 【有識者会議における主な指摘】

有識者会議においては、日本学術会議の世界に向けた発信を強化することが重要である、との指摘があった。

### 【有識者会議としての意見】

我が国における国際会議等の開催は、我が国の学術の動向を世界に発信するとともに日本学術会議の国際的なプレゼンスを高める有効な機会となるものであり、必要性の高いものについては年度ごとの多寡にかかわらず柔軟な予算措置がなされるよう、働きかけるべきである。

また、多言語による国際的な情報発信等については、ネイティブによるチェック体制も含めた体制整備を図り、一層強化することが必要である。

---

## 2. 日本学術会議の組織としての在り方

### (1) 会員・連携会員の在り方

#### ① 意識、活動へのコミット

### 【平成 17 年改革後の取組】

平成 17 年改革後、日本学術会議においては、平成 20 年に自らの「科学者コミュニティの代表機関」としての位置付けを踏まえた社会に対する誓約として声明「日本学術会議憲章」を公表し内外にその周知を図るほか、期の変わり目に日本学術会議の役割や組織、活動等について説明を行う会員・連携会員向けの説明会を実施する、「日本学術会議の活動の手引き」と題する日本学術会議の役割や組織、活動に関してまとめた冊子を作成し会員、連携会員に配布するなど、会員・連携会員の意識を高めるための工夫を行ってきて

る。

### 【有識者会議における主な指摘】

有識者会議においては、より多くの会員・連携会員が実質的に活動のコミットするようにするためには、日本学術会議の社会的使命を明確にし、会員・連携会員に示すことが必要ではないか、との指摘や、日本学術会議の会員・連携会員は、会員・連携会員として「何をするか」が重要であり、個々の会員・連携会員の意識は根底に関わる問題である、との指摘があった。また、特に連携会員に関し、一部は日本学術会議との間に距離感があるのではないか、との指摘があった。

### 【有識者会議としての意見】

第2で述べた日本学術会議に期待される役割を踏まえると、その会員・連携会員には、日本学術会議の社会的使命を十分に理解した上で、我が国の学術界を代表し、学術をもって社会への貢献を成し、科学者としての社会的責任を果たす、という高い意識をもって日本学術会議の活動に参画することが求められる。

会員・連携会員におけるこのような意識を高めるためには、まずは、日本学術会議が自らの社会的使命や存在意義を明確にした上で、それが会員や連携会員に十分に浸透するよう、機会を捉えて周知することが必要である。

また、連携会員も含めたメンバーの積極的な参画を促進するためには、たとえば、委員会等のテーマ設定の段階から広く会員・連携会員から提案を募集する、会員・連携会員が委員会等の審議活動に自らの希望に基づいて参画する機会を拡大するなど、会員・連携会員の自発性を尊重した運用の一層の工夫が必要である。

さらに、各会員・連携会員が、自らの活動を日本学術会議全体の活動の中に位置付けて捉えることができるよう、日本学術会議の活動の全体像や期における活動方針について、執行部において検討するにとどまらず、会員・連携会員に広く共有されることも重要である。

---

## ② 求められる人材と選出方法

### 【平成17年改革後の取組】

平成26年10月の会員・連携会員の改選に向け、平成25年10月の総会において、会長から改選に向けての基本的な考え方について発言し、関連資料

をホームページに掲載した。また、平成26年1月には、「学術会議を担う新たな会員・連携会員の推薦について」と題する会長メッセージを会員・連携会員に発信するとともに、ホームページに掲載した。

### 【有識者会議における主な指摘】

有識者会議においては、アカデミーは専門分野だけではなく幅広い課題に対して科学者として意見を述べられる人の集まりでなければならない、との指摘、日本学術会議の会員選考は、自分の専門分野を超えて社会に発信していける人を選ぶための透明な選考過程であるべき、との指摘があった。

### 【有識者会議としての意見】

第2で述べた日本学術会議に期待される機能を踏まえると、その会員・連携会員は、自らの専門分野において優れた成果を上げていることに留まらず、様々な課題に対し、自らの専門分野の枠にとらわれない俯瞰的な視点をもって向き合うことのできる人材であることが望ましい。そのような人材の選出を目指した取組及びそれに当たっての留意点として、次に掲げるようなことが考えられる。

#### ○ 推薦を行う現会員・連携会員への働きかけ

現行制度は、日本学術会議自らが会員・連携会員候補者を選考するというもの（コ・オブテーション方式）であり、実際に推薦を行うのは現在の会員・連携会員である。したがって、会員・連携会員には、日本学術会議の使命や役割を十分に理解した上で、それに相応しい科学者を選ぶことが求められており、その意味では、現在の制度が十分に機能するかどうかは、現会員・連携会員の意識にかかっていると言ってもよい。

このため、会員・連携会員に対して日頃から上記「①意識、活動へのコミット」でも述べたような意識啓発を行うとともに、特に新たな会員・連携会員の選出に当たっては、改めて候補者の推薦に当たって求められる姿勢が意識化されるよう、執行部等から働きかけを行うことが重要である。

#### ○ 選出過程における運用上の工夫

上記の個々の会員・連携会員への働きかけに加え、制度的な工夫も必要である。現状では、基本的には分野毎のボトムアップによる推薦がベースであり、学際的な活動において業績を上げている人材が候補者として上がりにく

い仕組みとなっているが、例えば、選出過程の途中の段階で、専門分野における業績以外の観点からの候補者を意識的に入れる仕組みを設ける、あるいは選出を行う委員会に外部の有識者を入れるなど、運用面での工夫について検討するべきである。

## ○ 求める人材像、選出プロセスの明確化、透明化

組織としてどのような人材を求め、そのためにどのようなプロセスを経て選出が行われるかは、組織としての根幹を成す事項であり、これらの事項について、会員・連携会員はもとより対外的にもオープンすることが、組織としての信頼性に繋がる。このため、例えば、求める人材像やプロセスを分かりやすく整理し、ホームページ等で公開するなど、明確化、透明化に向けた方策を講じるべきである。

---

### ③ 会員・連携会員の構成

#### 【平成 17 年改革後の取組】

平成 17 年改革後、会員・連携会員の選出に当たっては、性別、年齢、地域、所属等のバランスについて配慮を行っている。この結果、性別、年齢については大幅な改善が見られた<sup>16</sup>ほか、地域のバランスについても若干地方圏の割合の増加が見られた<sup>17</sup>。産業界所属の会員については、割合はやや低下している<sup>18</sup>。

#### 【有識者会議における主な指摘】

有識者会議においては、産業界に所属する者の割合が現状として少ないとに関して、増やすべきなのか否か、検討が必要、との指摘があった。また、海外に対するアカデミーとしての信頼性の確保のためにも、外国人科学者の知見を取り入れるための仕組みが必要ではないか、との指摘があった。

#### 【有識者会議としての意見】

個々の会員・連携会員の素質に加えて、会員・連携会員の構成に関し、性別、年齢、地域、所属等の観点におけるバランスに配慮し多様性を高めるこ

<sup>16</sup> 女性比率：第 17 期～第 19 期平均 3.5% ⇒ 第 20 期～第 23 期平均 21.8%

54 歳以下の比率：第 17 期～第 19 期平均 3.8% ⇒ 第 20 期～第 23 期平均 12.9%

<sup>17</sup> 関東以外の地区の割合：第 17 期～第 19 期平均 32.1% ⇒ 第 20 期～第 23 期平均 38.9%

<sup>18</sup> 産業界所属者；第 17 期～第 19 期平均 2.1% ⇒ 第 20 期～第 23 期平均 1.9%

とも、組織全体としての柔軟性や普遍性を高める上で、重要である。

産業界において研究者として活動している者、もしくはそういった経験がある者を、その研究者としての業績に着目して構成員に含めることは、日本学術会議の活動において学術と産業との関係を視野に入れることの重要性に鑑みて有益であり、そのための適切な方法を検討するべきである。

また、1（2）③で述べた若手アカデミーの活動の活性化、若手科学者の意見集約機能の強化のためにも、若手科学者の選出については十分な配慮が求められる。

さらに、1（2）②で述べた地域の科学者との連携の強化の観点では、会員・連携会員の選出に地区会議が関わる仕組みを設ける等により地域バランスが図られるよう配慮するべきである。

なお、外国人研究者の活動への参画に関しては、会員は特別職の国家公務員、連携会員は一般職の国家公務員と位置付けられるところ、国家公務員への外国人の任用に関する政府見解に照らし、現行制度上、会員又は連携会員とすることは困難であるが、たとえば、平成23年に創設された栄誉会員制度を一層効果的に活用し、海外の優れた科学者の知見を活かすことは、日本学術会議の活動にとって有益ではないか。

---

## （2）組織としての継続性と発展性

### 【平成17年改革後の取組】

平成17年改革後、会員の平均年齢の低下や活動への参画の増加に表れているように、全体的に組織としての循環性は高まり、活動が活性化している。活動の継承の観点からの1つの方策として、提言等の査読に当たっては、過去10年間に出了した提言等との関連について検討すべきことを、内部規則において明確化している。

### 【有識者会議における主な指摘】

有識者会議においては、新しい血が必要という意味では人が回っていく組織である必要がある一方、アカデミアの世界では次元の長い議論が求められるので継続性も同時に重要であり、そのための方策について検討が必要である、との指摘、任期や定年について、あまり人が頻繁に変わるものも問題であるが、一方であまり長く留まれる仕組みも望ましくないので、やはり一定の任期や定年制が必要である、との指摘があった。

## 【有識者会議としての意見】

日本学術会議には、時々の課題に機動的・迅速に対応することが求められると同時に、一つのテーマについて長期的・継続的に取り組む息の長い活動も必要であり、組織全体として、常に新たな知を取り入れていくための新陳代謝と一定の継続性とのバランスをとることが求められる。

組織全体としての継続性を維持するためには、一つには、活動の記録を意識的に文書化して残し、過去の蓄積を踏まえた活動を積み重ねていくことが重要である。また、個々の会員や連携会員が、日本学術会議の社会的使命や存在意義を真に理解し体得するためには、会員・連携会員を通じて一定の活動期間が必要であり、例えば連携会員について、任期、再任回数の必要に応じた見直しを行うなどにより、組織全体としての継続性を担保していくことが考えられる。

一方、運営を担う会員については、平成17年改革において「長期在籍会員や高齢会員が増加して、会員構成が硬直化し、活動が害われることがないよう」<sup>19</sup>任期や定年制を定めた趣旨を踏まえた上で、必要に応じて元会員の助言を受ける機会を設ける等により継続性にも配慮しつつ、引き続き一定の新陳代謝が図られるようにすることが適当と考えられる。

---

### (3) 組織形態

#### 【現状】

日本学術会議は内閣総理大臣の所轄の下、内閣府の「特別の機関」として設置されている。国の行政機関であるが、「独立して」職務を行うこととされており（日本学術会議法第3条）、制度上その独立性が担保されている。昭和45年7月以降、現在の東京都港区六本木に所在しているが、「国の行政機関等の移転について」（昭和63年7月閣議決定）において、移転対象機関とされている（移転先は横浜市）。

#### 【有識者会議における主な指摘】

有識者会議においては、組織形態について、本有識者会議で議論すべきとの指摘があり議論したところ、独立性を担保するという観点が重要であるが、現状として制度上独立性は十分確保されており、現在の内閣府の「特別の機関」でよいのではないか、との指摘があった。独立性に関しては、財政的な

<sup>19</sup> 「日本学術会議の在り方について」（平成15年2月26日総合科学技術会議）より抜粋

独立性、政治からの独立性といった観点も重要ではないか、との指摘があった。また、所在地について、緊急事態への対応等危機管理の観点から政府の主要な機関に近い現在の場所が望ましい、との指摘、会員・連携会員にとっての利便性の観点から交通アクセスのよい場所であることが必要、との指摘があった。

### 【有識者会議としての意見】

#### ○ 組織形態

日本学術会議は、政府から独立性を保ちつつ、その見解が、政府や社会から一定の重みをもって受け取られるような位置付け、権限をもった組織であることが望ましい。また、日本学術会議の性格が、本質的には事業実施機関ではなく審議機関であることを踏まえると、安定的な運営を行うためには、国の予算措置により財政基盤が確保されることが必要と考えられる。

これらの点を考慮すると、国の機関でありつつ法律上独立性が担保されており、かつ、政府に対して勧告を行う権限を有している現在の制度は、日本学術会議に期待される機能に照らして相応しいものであり、これを変える積極的な理由は見出しつらい。

#### ○ 所在地

所在地については、日本学術会議に求められる役割を踏まえた上で、その役割の発揮に向けた活動の活性化の観点から、最良の選択がなされることが望ましい。日本学術会議が政府や社会への提言を本質的な機能の一つとする組織である以上、必然的に提言等の取りまとめに向けた審議活動がその活動の中心となり、限られた活動経費の中で活動を活発化するためにその所在地はできるだけ会員・連携会員がアクセスしやすい利便性のよい場所であることが必要である。また、緊急事態において求められる役割に照らし、危機管理の観点からも、政府の諸機関との距離が近い場所であることが望ましい。

以上のような観点から、有識者会議としては、現在地よりも適した移転場所を見出すことは難しい。

---

#### (4) 予算・事務局体制

### 【平成 17 年改革後の取組】

予算及び事務局定員は、全体として遞減気味に推移している。平成 17 年改

革後、学術調査員の採用により（第20期～第22期で27名を採用）、事務局機能の強化を図っている。

### 【有識者会議における主な指摘】

有識者会議においては、特に会員・連携会員による審議活動を支え調査分析等を担う「頭脳」としての役割が重要でありその充実が望まれる等の指摘があった。

### 【有識者会議としての意見】

会員・連携会員は非常勤であり、それぞれ本務を抱えているため、日本学術会議の活動に専念することが難しく、会員・連携会員の活動を日常的に支える事務局の機能は重要である。

会議の運営等を支える事務局職員に加え、提言等のエビデンスとなるデータの収集・分析等に当たる専門職スタッフを格段に増強することが必要である。現在このような役割の一部を担っている「学術調査員」については、例えば、任用期間中の実績が研究者としてのキャリアアップに繋がるような工夫により、若手研究者のキャリアパスの一部として位置付けられるようになると、さらなる優秀な人材の任用を目指すことが考えられる。

また、1（3）①で述べた広報・社会とのコミュニケーション活動の強化、1（4）①で述べた国際的な学術活動への参画の強化に関連して、事務局の体制強化が必要である。

予算に関しては、第2（1）～（4）で述べた日本学術会議に期待される各々の役割を確実に果たせるよう、必要な予算を精査し、従来講じてきた遠隔会議システムの活用等の効率的使用に向けた努力を重ねつつ、一層の充実を図るべきである。特に、1（3）①で述べた広報・社会とのコミュニケーション活動、1（4）で述べた国際活動に関しては、予算のさらなる充実が必須である。また、たとえば、政府における重点課題を中心としてそれを評価する視点からの審議テーマを設定し、それに係る戦略的な予算要求を行うことも有効である。

## 日本学術会議の新たな展望を考える有識者会議構成員

安西 祐一郎 独立行政法人日本学術振興会理事長

座長 尾池 和夫 京都造形芸術大学学長

隠岐 さや香 広島大学大学院総合科学研究科准教授

帯野 久美子 株式会社インターラクト・ジャパン代表取締役

駒井 章治 奈良先端科学技術大学院大学バイオサイエンス研究科准教授

須藤 亮 株式会社東芝常任顧問

田中 里沙 株式会社宣伝会議取締役副社長兼編集室長

畠中 誠二郎 中央大学総合政策学部教授

座長代理 羽入 佐和子 お茶の水女子大学学長

原山 優子 総合科学技術・イノベーション会議議員

柳澤 秀夫 日本放送協会解説主幹

吉倉 廣 国立感染症研究所名誉所員

(敬称略、五十音順)

# 日本学術会議の新たな展望を考える有識者会議審議経過

## ○第1回（平成26年7月31日）

- ・委員紹介
- ・会議の運営について
- ・日本学術会議の平成17年改革の経緯、改革後の活動状況について  
(日本学術会議事務局長説明)
- ・会議の進め方について
- ・自由討議

## ○第2回（平成26年9月12日）

- ・日本学術会議平成17年改革の成果の検証と見直しの方向性について  
(日本学術会議会長説明)
- ・質疑、意見交換

## ○第3回（平成26年11月12日）

- ・論点についての議論①

## ○第4回（平成26年12月19日）

- ・論点についての議論②

## ○第5回（平成27年1月22日）

- ・歴代日本学術会議会長からの意見聴取
- ・学協会からの意見聴取
- ・論点についての議論③

## ○第6回（平成27年2月19日）

- ・報告書案について

## ○第7回（平成27年3月20日）

- ・報告書案について